

令和5年江南市教育委員会5月定例会会議録

開催年月日 令和5年5月9日（火）

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
教育課長	茶 原 健 二
学校給食課長兼南部学校給食センター所長 兼北部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	河 田 正 広

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	小 塚 千 明

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第23号 江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について
	議案第24号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等について
	議案第25号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等について
	議案第26号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等について
	議案第27号 江南市社会教育委員兼江南市立公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第28号 江南市立図書館運営委員会委員の任命に

ついて

議案第29号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱
について

議案第30号 江南市美術展運営委員の委嘱について

議案第31号 「北嶋愛季 チェロ独奏演奏会」の後援名
義使用について

議案第32号 「キッズマネースクール おみせやさんご
っこ」の後援名義使用について

日程第4 協議題

- 1 令和6年度文教施策と予算措置に関する要望事項について
- 2 江南地域文化広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第5 報告事項

- 1 令和5年度江南市横田教育文化事業弁論大会の開催について
- 2 令和5年度小学生平和教育研修派遣事業要項について
- 3 江南市社会教育委員辞職について
- 4 江南市民文化会館運営委員会委員辞職について
- 5 第3次江南市生涯学習基本計画について（別紙）
- 6 江南市民文化会館指定管理者の公募について
- 7 「小牧・長久手の戦い同盟」の加盟について
- 8 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 9 賞状等交付について
- 10 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前9時30分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会5月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、
教育長において、藤田佐知子さん、山田茂美さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 新型コロナウイルス感染症について

5/8～ 2類から5類へ 出席停止期間(発症の次の日から5日間)

2 市政功労表彰受賞者について 市制69周年記念式(6月1日)

3 江南市小学生広島平和派遣 8/5(土)～8/6(日)

- ・ 団 長 古知野西小学校 校長
- ・ 副団長 布袋北小学校 教諭
- ・ 公開抽選 6月24日(土) 9:30～
- ・ 結団式 7月21日(金) 9:30～

4 江南市PTA連合会について

5 子ども土曜塾 4月22日(土) 開塾式 9:30～ 各会場で

- ・ 7会場 古東20 古西10 古北20 布袋ふれあい20 防災30 藤里19
宮田20 合計139名(4年生37 5年生49 6年生53)

6 子ども未来塾

- ・ 対 象 中学1・2年生(同時に募集)
- ・ 定 員 最大60名
- ・ 会 場 市役所防災センター3F
- ・ 開塾予定 7月23日(土) 14:00～

7 人事(4/8～5/9)

出産休暇1人 育児休業2人 療養休暇0人 休職0人 退職0人
臨時的任用3人 非常勤任用1人(部分休業補充1)

8 その他

- ・ 東海北陸教育長協議会 4/20(木)・21(金) 富山県射水市
 - ・ 第1回学校運営協議会 4/13(木)～5/1(月)
 - ・ 臨時議会 5月18日(木)～22日(月)
 - ・ 学校訪問 西部中5/18(木) 皮切りに前期8校 後期7校
 - ・ 運動会 5/20(土) 古東小 古西小 古南小 宮田小 草井小 藤里小
 - ・ 国際交流協会総会 5/27(土) Home&nico ホール 10:00～
 - ・ その他(布袋小学校の取組)
-

△日程第3 議案第23号 江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

○教育長 日程第3、議案第23号、江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 定める額に1.3を乗じてとあるが、この1.3という数字はどのような根拠で出てきた数字か教えてください。

○生涯学習課長 1.3の根拠につきましては、令和5年3月に財政課の方からマニュアルの改定ということで通知をいただきました。料金設定の見直しにあたっては、江南市使用料手数料の見直しにおける基本的な考え方に基づき、利用者に急激な負担を強いることのないよう、激変緩和措置の改正上限倍率の考え方を適用し、近隣自治体を参考に愛知県指定管理者制度ガイドラインに基づき定めています。今回見直しをするにあたっては、第4期までは利用料金を条例や規則で定めていましたが、指定管理者が利用料金を設定する段階において、創意工夫ができ参入意欲の向上に繋がることを意図しております。

○山田委員 今回の改正内容は附属設備の利用及び利用料金ということですが、附属設備ということは、例えばホールを借りる料金ではなく、ピアノや機器のことですよね。その料金に1.3倍を乗じるとということの提案理由が、指定管理者による創意工夫を促進し参入意欲を高めるためとなっているが、施設を利用する市民や利用者のためではなくて、あくまでも指定管理者の参入促進のためにするということですか。

○生涯学習課長 指定管理者の参入促進と市民サービスの両面を持ち合わせていると考えており、今回は公募のタイミングでもあり、ただ一律1.3倍するのではなく、利用者の方に値上げする上でのサービスが提供できるような提案を公募の中で求めてまいります。

○山田委員 今回の附属設備には、いくつかの内容があると思うが、1.3倍するということは、30%増額するということです。そもそもの価格が低価格のものと、ある程度高額なものがありますので、同じ30%でも金額に差が出てくると思います。価格の高いものとしてピアノを想定して、実際の利用料金を調べたところ7,700円、一番安いピアノだと3,300円となっていると思うのですが、それを30%増額すると、7,700円が10,010円になり2,310円の増額ということで、結構高いと思います。近隣市町の施設でどれぐらいの価格かを調べたところ、そもそもが低価格であり、名古屋の施設では、グランドピアノでも1,200円ぐらいで貸していたり、岩倉でも1,100円ぐらいで貸していたりします。単純に全てのものに対して30%増額、1.3倍という考え方が、1,000円以内のものであれば、30%増額してもそこまでの価格ではないが、高額なものに対しては検討が必要ではないか。指定管理者の参入意欲の向上を図るという目的も理解できますが、やはり利

用する方が借りる設備ですので、もっと利用しやすいような創意工夫を検討して欲しいと思います。

- 生涯学習課長　そもそもの設定金額が高いのではというところ、おっしゃるとおりのような思いはありますけれども、全体的に見て、指定管理者の方に自由な提案をしていただき、それにより利用者の方に還元できるように、今後につきましても、提案をしながら進めていきたいと考えております。
- 教育部長　1.3倍ありきではなく、あくまでも上限ですので、今まで通りのサービスで30%上げるのであれば完全に利用者にとっては不利益になりますが、1.3倍が上限ですので、1.1倍かもしれませんが、そういった中で指定管理者がどれだけのサービスを上乘せできるのかを協議させていただきます。値段に見合ったサービスがない場合は、教育委員会としても意見を述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 教育長　指定管理者の選定があり、選定の中のプレゼンテーションでアピールがなされ、30%値上げをしても、こういうサービスをしていきたい、という提案が認められれば選定される、十分ではないのであれば、選定されないということもあり得るだろう。1.3倍の伸びの範囲内までは認めましょう、その代わりサービスをきちっとしてください、ということでの提案だと思う。これとは別に、施設の使用料金はどのようになるのか。
- 生涯学習課長　施設の使用料金は条例で定めることになります。
- 教育長　条例の方も1.3倍ですね。
- 生涯学習課長　そのとおりです。
- 教育長　教育委員会の議案としては、規則の付属設備だけなのか。
- 生涯学習課長　そのとおりです。条例の方は今回の協議題の方で協議させていただきます。
- 山田委員　あくまでも利用者が喜んで利用できるようになることを願っていますので、しっかりと管理をしていただけるようお願いいたします。
- 後藤委員　今回の改正は、現在の指定管理者からの要望があったから行うものなのか。
- 生涯学習課長　今回の改正につきましては、指定管理者からの要望があったからではありません。
- 教育長　今回の改正は、将来的にはもっと上昇するものを激変緩和措置としてまずは1.3倍にする途中段階の改正であると理解している。
- 教育長　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第23号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等について

○教育長 議案第 24 号、江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 24 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 25 号 給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等について

○教育長 議案第 25 号、給食用物資購入選定委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 宮田小学校長は委員長にならないことは決まっているのか。

○学校給食課長 小中学校長代表ということで考えておりますが、委員長になる可能性はあります。

○教育長 今の段階では名簿の一番上の所属は運営委員会委員長で、その下は小中学校長代表として名前は空欄にするのが良いのでは。

○学校給食課 わかりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 25 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 26 号 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等について

○教育長 議案第 26 号、江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 26 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 27 号 江南市社会教育委員兼江南市立公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 議案第 27 号、江南市社会教育委員兼江南市立公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 これを見て疑問に思っているのは、公民館の設置及び管理に関する条例と社会教育委員設置条例が抜粋されているが、公民館の委員の方が先に決まってから、その後に社会教育委員は条例第 3 条の規定により「委員は江南市公民館運営審議会委員をもって充てる」、と読み取れる。そういう解釈でよろしいか。

○生涯学習課長 そのとおりです。

○教育長 そうすると、いろんな案件でも社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱というのは、並びから言うと公民館運営審議会委員及び社会教育委員の委嘱などにする方がいいのではないか、そのあたりの解釈はどのように考えているのか。

○生涯学習課長 規則条例については、会議で話し合っていた関係として、社会教育委員の内容がメインになってきますので、このような並びになっています。

○教育長 条例を見る限りにおいては、公民館運営審議会が先にあるので、その委員が社会教育委員を兼ねることになっているので、一度検討すると良いのではないか。

○生涯学習課長 わかりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 27 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 28 号 江南市立図書館運営委員会委員の任命について

○教育長 議案第 28 号、江南市立図書館運営委員会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 現時点の名簿の方には、教育長の名前があり、新しい案の方にはな

いが、どのような理由か。

- 生涯学習課長 新しい案からは、教育長が事務局側の立場ということで、事務局に加わっていただくことになりましたので、事務局側として出席をお願いしてまいります。
- 山田委員 規約などの変更は必要なしでよろしいか。
- 生涯学習課長 そのとおりです。
- 教育長 後藤委員には教育委員会の代表としては出ていただいておりますので、私は事務局側でご挨拶や指定管理者の説明に対して補足させていただく立場と考えています。
- 岩田委員 市民公募の人数はどのようなか。
- 生涯学習課長 4名の公募がありました。
- 岩田委員 選考はどのように行ったのか。
- 生涯学習課長 書類審査を行い決定いたしました。
- 教育部長 応募にあたっては、どのような活動をしたいかの作文を書いていたか、経歴等を含めて一番点数の高い方に決定しております。
- 岩田委員 了解した。
- 山田委員 任期は2年でよろしいか。
- 生涯学習課長 そのとおりです。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第28号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第29号 江南市少年センター少年補導委員の委嘱について

- 教育長 議案第29号、江南市少年センター少年補導委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 岩田委員 名簿の備考欄に団体などの所属が記入されていない方がいるが、理由はどのようなか。
- 生涯学習課長 ご本人からの申し出により未記入としておりますが、事務局で第2号該当者であることを確認しております。
- 岩田委員 了解した。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第29号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第30号 江南市美術展運営委員の委嘱について

○教育長 議案第30号、江南市美術展運営委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第30号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号 「北嶋愛季 チェロ独奏演奏会」の後援名義使用について

○教育長 議案第31号、「北嶋愛季 チェロ独奏演奏会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 江南市に所縁があるとのことだが、どのようなか。

○生涯学習課長 親族が江南市在住であることから、江南市で演奏会を常々開催したいと考えていたとのことです。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第31号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第32号 「キッズマネースクール おみせやさんごっこ」の後援名義使用について

○教育長 議案第32号、「キッズマネースクール おみせやさんごっこ」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 1回につき10名ということで、少ないような気がする。チラシを作られるようですが、チラシはどこへ配布するのか。本会計から3万円充当して、これが開催されるということですが、この会の規則を見ると、通常ですと

会費などで運営をしているようなことが書いてあると思うが、一切書いていない、この会の会計がどのように成り立っているのか不明である。

- 生涯学習課長 チラシの配布につきましては、5月の校長会や幼稚園でも配布する予定とのことですが、全校配布するのではなく、ふれあい会館の近郊の3から4校の小学校に配布する予定とのこと。会計の収入の3万円につきましては、自己資金とのこと。
- 山田委員 ふれあい会館の近郊の3から4校の小学校への配布とのことだが、今回のような教育委員会の後援をする場合には、一部のということではなく、全部の小学校中学校、或いは市民が対象というような形で後援名義を審査してきたと思う。その一部という限定したケースであると、不平等感になってしまうのではないか。
- 岩田委員 一部の方への啓発、参加人数が少ないことなど内容的にも難しい。
- 藤田委員 事業概要などを考えると、教育委員会としての後援には疑義がある。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第32号を採決いたします。人数的な問題、収支の部分、一部の所だけの啓発など全体の意見を通して疑義が多かったことから、本案は否決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は否決されました。

△日程第4 協議題1 令和6年度文教施策と予算措置に関する要望事項について

- 教育長 協議題、令和6年度文教施策と予算措置に関する要望事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長、資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 今のところ、少人数学級の拡大、これは単年度の事業なので、来年度は6年生までお願いしたいということと併せて、その後、中学校への拡大も図ってもらいたいということをお願いしていきたいと思っている。中学校の40人はさすがに教室が狭くて、今のスペースだと本当に大変だと思う。もう1点は、新規採用教員の増員という部分で、定年延長制が始まったときに、新規採用の数が、単純に言う必要なくなるということで、減ってしまうことによって、次の年はまた多くなるなどの差が出てくるので、できれば平準化するというのと、今現在も教員不足で苦しんでいる学校が多いわけで、新規採用教員の増員を図っていただきたい。この2つの要望を事務局は考えている。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しま

した。

協議題2 江南地域文化広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

○教育長 協議題、江南地域文化広場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 これは条例なので議会で決めることになるが、料金の1.3倍については教育委員会の承認を経てから決める。条例そのものは、市議会としてきちっと審議していただくということよろしいか。

○生涯学習課長 そのとおりです。

○教育長 料金を最終的に上げるのはいつになるのか。

○生涯学習課長 令和9年4月で100%になります。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 令和5年度江南市横田教育文化事業弁論大会の開催について
- 2 令和5年度小学生平和教育研修派遣事業要項について
- 3 江南市社会教育委員辞職について
- 4 江南市民文化会館運営委員会委員辞職について
- 5 第3次江南市生涯学習基本計画について（別紙）
- 6 江南市民文化会館指定管理者の公募について
- 7 「小牧・長久手の戦い同盟」の加盟について
- 8 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 9 賞状等交付について

10 市教育委員会事務局各課行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これを持ちまして、教育委員会5月定例会を閉会いたします。

午前11時20分 閉 会